

からも日本からも賃金統計は信用されていないんです。

それで、ここに書いてあります。昨年の参考値に基づく実質賃金の伸びを試算すると、マイナス〇・四%程度になると。これは日本経済新聞ですよ。

それで……

○野田委員長 山井さん、質問時間が終了いたしました。

○山井委員 これは、実際、多くの方々から統計が信用されなくなっているんです。そのきっかけをつくったのは、安倍総理がリーダーシップをとつて、この実質賃金、恐らくマイナスでしよう、その共通事業所のデータを発表させないと、実質賃金隠し、アベノミクス偽装と言われてもこれは仕方ありませんよ。ぜひとも、発表するということを最後にお約束ください。

○野田委員長 山井さん、質問時間が終了いたしました。（山井委員「安倍総理、安倍総理」と呼ぶ）山井さん、質問時間が終了いたしました。（山井委員「本当に、逃げるのはやめてください、隠すのはやめてください」と呼ぶ）

○安倍内閣総理大臣 私は隠しているわけではありませんから。

○野田委員長 簡潔に。

○安倍内閣総理大臣 別に……（山井委員「出しますね、公表するんですね」と呼ぶ）

○野田委員長 山井さん、静粛にしてください。

○安倍内閣総理大臣 毎勤統計について、実質賃金

金について、従来からマイナスのときもありましたよ、何回かマイナスのときもありました、前の調査において、主系列において。そのときは別に、私はそれは総雇用者所得との関係で御説明をしているわけでございますから、それがいわば隠す動機にはそもそもならないわけでございまして、いわば賃金については、私は基本的に四月の賃上げがどうかということにいつも注目をしているということを申し上げているわけでございます。

○山井委員 とにかく隠さないでいただきたいと、とにかく隠さないでいただきたいと、いうことを言つて、終わります。

○野田委員長 ありがとうございます。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。次に、長妻昭さん。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。まず申し上げたいのは、総理大臣、聞いていますか、総理。ちょっと何か、ぼんやりされておられると効率的な議論ができないので、やましいところがなければ、質疑妨害はしないでいただきたい。つまり、聞いていないことを長々と、ほかの閣僚も含めて、答弁することはやめていただきたい。

それと、総理がさつきおつしやった話の中でも、例えば、これまでの毎勤の全取つかえ方式のサンプル、これは、脱落サンプルがあつたら補充しないような話をされておられましたけれども、本ですか。補充しているんじゃないですか。そこら辺、事実誤認であれば、後ほど訂正された方がいいのではないかと私は思います。

○野田委員長 簡潔に。

○安倍内閣総理大臣 別に……（山井委員「出しますね、公表するんですね」と呼ぶ）

○野田委員長 山井さん、静粛にしてください。

○安倍内閣総理大臣 每勤統計について、実質賃金

○安倍内閣総理大臣 基本的な考え方として、ずっと同じいわば対象の企業であれば、そこは基本的には脱落をしていく。ですから、基本的には上振れになりやすい、総入れかえをしたら。しかし、それは下振れになる場合もないわけではないから。それはもうそういう議論を一回ここでやっているんですよ。おたぐと党が違うのかな、国民民主党の皆さんと。

○長妻委員 総理、全然違うことを私は聞いています。

○長妻委員 そのサンプルを入れかえるときに、今まで全取つかえ方式で、脱落していきますよね、何年かたつと。そうしたときに、補充がないとさつきおつしやいましたけれども、脱落しても新規サンプルで補充しているんですよ、その都度。そういう

ようなことの手法があるということを、今、ないようなことをおつしやったので、訂正された方がいいんじゃないですかと私は思うということです。まず、統計に入る前に、ちょっと見過ごせない点がありますので。

○長妻委員 ノーベル平和賞の推薦の件なんですが、これは、

○長妻委員 総理、確かに総理がおつしやるよう、ノーベル賞の委員会というの、候補者名あるいは被推薦者、推薦者名、これを明らかにしないというのは、ノーベル賞の委員会、そこが発表するのはしない、五十年間。

ただ、みずからが明らかにするのはしょっちゅうあるわけですよ。推薦者や候補者がみずから明らかにすることまでは妨げていないわけでありまして、これほどちょっと間違ったメッセージが世

の中に出かねないので、総理、どうなんですか、推薦をされたんですか、されていないんですか。自分からおっしゃるのは全く問題ないと私は思いますが。

○安倍内閣総理大臣 私自身は今まで、今トランプ大統領のことが話題になつておりますが、では、他の方々ということがあります。それもまた聞かれる可能性というものはあります。そういうことも含めて私はお答えをしないということにしております。これは、ノーベル委員会の基本方針に私はのつとて対応するべきだ、こう考えているわけでございます。

いずれにいたしましても、トランプ大統領が昨年、いわば歴史的な米朝首脳会談を行つたということ、そこで朝鮮半島の非核化について、これは両国の首脳が初めてサインをした形で声明を出したというこの重みは大変大きいんだろう、こう思いますよ。

我々は、その中で、この米朝、米国の大統領を、トランプ大統領の努力をしっかりと支援していく、その中において解決を図っていくということが日本の大統領としての役割なんだろう、こう思つております。

さて加えまして、米国の大統領としては初めて金正恩委員長に、拉致問題について直接、私の考え方について、そのものを言及をしていただきております。その後も、大統領を中心にしてこの問題は大変な努力をしていただいています。このことを今、中身についてお話をすることはできませんが、そういうことも踏まえて私は常に行動をとつておられます。

これは合っていますか、総理。こういうメッセージ、日本人はみんな安心していますか、もうミサイルは飛んでこないと。核開発は続いているというレポートも出ましたよ、最近。ミサイルをまだ持っていますよ、日本が射程距離の中に入っています。こういう間違ったメッセージを大統領であるトランプ大統領が発信されておられて、否定す

ているわけでありまして、日本の国益を損なうことは決してしないわけですが、この上において、いわばノーベル委員会が決めていることでありますから、ここでそういうことは申し上げないということでございます。

○長妻委員 ですから、御自身が言うのは妨げでないわけでありまして、非常に問題なのは、トランプ大統領がどんどんおっしゃっているんですよ、総理から五ページにわたる書簡をいただいた、安倍総理からノーベル平和賞に推薦されたと。そして、記者からの問い合わせで、日本が北朝鮮問題をめぐってということについて、現在、安全と感じられるのだろう、私がおかげだと。日本人が北朝鮮問題はもう安全だと感じている、そういうようなお話をトランプ大統領はされる。

あるいは、報道によると、トランプ氏によると、首相は、日本を代表し、敬意を込めてあなたを推薦したと伝えたと。推薦理由を問われると、トランプ大統領は、日本の領土を飛び越えるようなミサイルが発射されていたが、今は突如として日本人は安心を実感しているからだ、こういうふうに安倍総理が推薦した理由をおっしゃつておられるんですよ。

るのならやはり否定しないと。どうですか。
○安倍内閣総理大臣 北朝鮮が、もう既に核について廃絶をするという方向で走っているんですね。第二回の米朝首脳会談を行う必要なんかないんですよ、長妻さん。それをやるためにも、トランプ大統領もそう認識をして……（発言する者あり）ちょっと、済みません、私がしゃべっている間に、少しの間ですから静かにしていただかないで、非常に答弁がしにくいものですから。

まさに、トランプ大統領も、米国も、もちろん日本もそうなんですが、数百発の日本に届く弾道ミサイルを配備をしているのは事実、この事実は変わつていいわけがありますから、安全保障環境が厳しい中において私たちはさまざまな防衛努力を重ねなければいけないというのを、これは答弁しているとおりであります。

一方、まさに先ほど申し上げましたように、トランプ大統領が米朝首脳会談を初めて歴史的に行つた、まさにお互に疑惑の殻を打ち破つて、お互いが話し合いを始めたということは評価をしているわけでございます。その評価は、まさに私が今申し上げたとおりであります。多くの国々がこの評価を共有していると思いますよ。

同時に、既に安全になつたなんという認識はもちろん全くないわけで、いわば北朝鮮の脅威については依然として存在するということは変わりがないということははつきりと申し上げておきたいと思います。

○長妻委員 ですから、そうであれば、ちゃんと抗議しないとダメですよ。いや、日本国民はもう

安心を実感しているということではないということをちゃんと。曖昧に、推薦したかしないかわからないみたいな話では、我が国の国益を損なうんじゃないかということは申し上げておきたいと思います。

そして、統計の問題に入りますけれども、麻生大臣の書いた本を拝読をいたしました、こういう本を。「麻生太郎の原点 祖父吉田茂の流儀」という本を、初めて麻生大臣の著作を拝読いたしましたけれども、こういうことが書いてあるんですね。非常に興味深いことが書いてあるんです、麻生大臣。

終戦直後の、まだ国民が焼け野原で飢えと戦っていたころ、祖父は、祖父というのは吉田茂さんですけれども、マツカーサーに、四百五十万トンの食料を緊急輸入しないと国民が餓死してしまうと訴えた、結局、六分の一以下の七十万トンしか輸入できなかつたが、餓死者は出なかつた、マツカーサーが抗議をしてきた、ミスター吉田、私は七十万トンしか渡さなかつたが、餓死者は出なかつたではないか、日本の統計はいいかげんで困る、祖父は切り返した、当然でしょ、もし日本の統計が正確だつたらむちやな戦争などいたしません、また、統計どおりだつたら日本の勝ち戦だつたはずです、さすがのマツカーサーも腹を抱えて笑い出したというと。

非常にこれは示唆に富む、興味深い話なのでございますが、実際、戦後、餓死者がいなかつたというのは事実と違うと私は思うんですが、それ以外の点については、これは事実でございますか。

○長妻委員 これは貴重な逸話だと、麻生大臣、私は思うんですね。

やはり統計が、戦前、戦中、いいかげんだつた、権力者の意のままに使われて、それが正確であれば、あんなむちやな戦争はしなかつた、こういう、吉田茂、私も尊敬している元総理大臣ですけれども、おっしゃつたということは、非常に示唆に富む話だと思います。

そこで、今回の統計問題なのでござりますけれども、いろいろな疑問点があるんですが、一つは、きょう、西村統計委員長も来られておられますけれども、ありがとうございます、お伺いしたいのが、平成三十年の一月から、毎勤統計で、ベンチマーク更新、ウエート更新と言つてもいいんですが、そのさかのぼり補正、賃金指数のさかのぼり補正を、今までずっとやつていたのに、なぜか去年の一月からばたつとやらなくなつちゃつた。これは、委員長、どうしてでござりますか。

○西村参考人 お答えさせていただきます。

平成二十八年の六月から八月にかけて、標本交代時の結果の接続法一般について、標本調査による基幹統計調査を対象にして整理を行いました。その結果として、多くの基幹調査は標本交代時にギャップを修正することなく直接接続しています。ギャップ修正を行っている統計は一統計のみということです。多くの基幹統計では標本交代の

期間が一年未満ということになつております、二年から三年となつてるのは一統計だけです。その統計というのはこの統計です。

この現状から、ギャップを修正することなく直接接続させながら、ギャップが過度に広がる前に標本を交代させるということが、標本交代時の接続方法の望ましい方法であるとして結論づけました。

その後に、平成二十八年の十一月十八日に、毎月勤労統計の変更申請に基づく諮問が統計委員会に対し行われ、審議では、ローテーションサンプリングを導入する、部分的な標本交代を毎年行う、それから、新指数と旧指数はそのまま接続しても遡及改定を行わないという説明が厚生省からなされ、それに対して、我々が、既にやつていた議論に従つて適当と判断したということでござります。

○長妻委員 西村委員長、ちょっと混同されて今、答弁されているのではないかと思うんですね。

標本交代による過去の賃金指数の補正、これはやらないということはわかるんですけども、西村委員長、ちょっと聞いていただければと思うのですが、標本交代によることを私は言つているんじゃないくて、経済センサスに基づく労働者数のベンチマークにおける過去賃金指数を三角補正ですかのぼる、これをしなくなつたということで、さつきおっしゃつていただいた資料を私は持つていてるんですが、標本交代によるさかのぼりはしない、これはわかるんですよ。そしてもう一つ、ベンチマークもあるんですが、これは常用雇用指数のこ

となんですよ。常用雇用指数についてはさかのぼりはするというのは、ここにあるんですね。

ところが、私が言っているのは、労働者数の賃金指數とか労働時間指數に影響を及ぼす三角補正、これが議論されないまま、去年の一月からびたつとやらなくなつちやつた。これはなぜですかといふことを聞いているんです。

○西村参考人 ウエート変更の問題は非常に問題が複雑になつてゐるため、この時期のときではまだ十分な資料がないという形で、これはまだ事実上ペンディングの状態になつてゐるといふうに私は考えます。

○長妻委員 ちょっと今、私は愕然としました。驚きました。予想どおりでした。

ちよつと詳細に説明する前に、根本大臣、なぜですか。私、先ほど申し上げた質問について、厚労省はどう考へていますか。

○根本国務大臣 少し質問を確認させていただきたいんですが。

○野田委員長 ジヤ、いま一度、長妻さん、確認を。

○長妻委員 ジヤ、これはちよつと複雑なので正確に申し上げますと、まず、賃金指數と労働時間指數、これは過去にさかのぼつて三角補正してしまった、これまで。その補正是、ギャップを補正するためにします。そのギャップは二種類あるんですよ。ここが混同されがちなんですが、二種類ある。

一つのギャップは、平成二十七年一月に指摘があつたように、麻生大臣から指摘があつたように、

サンプルがえによるギャップ、これが一つあります。

それとは全く関係のないギャップがあります、もう一つあります。これは、労働者数が変わるから、経済センサスによつて労働者数を全部調べるわけです。それにおいて、サンプルで抽出していますから、それを膨らませていくわけですね。そして、日本全体の賃金総額を出して、そして全体の労働者数で割り算する。いわゆるベンチマーク更新と言われているもの、これはサンプルがえとは全く関係のないことです。

そのベンチマーク更新が、これは非常にギャップが大きいんですよ。サンプルがえより大きいんですよ。それを突然、これまで何十年もギャップ修正していたのに、去年の一月からびたつとやらなくなつちやつた。これは、私、資料を全部見ました、徹夜で全部読みました。どこにも書いてないのにやめちやつてゐるんですよ。何でですかと聞いてゐるんです。

○根本国務大臣 今までのやり方だと、おつしやるようには、旧サンプルと新サンプルを三年に一遍ぱつと入れかえると段差が生じる。それは確かに……（長妻委員「それじやない、その話じやない」と呼ぶ）二つあって、私もちやんと理解していますよ、私も読んでいますから。だから、サンプル入れかえによるものと、それからベンチマーク更新によるものがある。

ベンチマーク更新も、一回経済センサスで労働者数を出して、毎年毎年、毎勤統計の労働者数で修正していくきますから、だから次の時点に来ると、

その労働者数と実際の新たな経済センサスのやつにギャップが出る。それを今までは、三角補正というんだけれども、ここからこうやって補正してきた。これが今までであります。

そして、先ほど委員長も答弁されましたけれども、今回は、そういう三年に一遍入れかえるというのは、より精度を高めるためには……（長妻委員「三年じやない」と呼ぶ）いや、二年とか三年ですよ。（長妻委員「違う、混同しているよ、それは」と呼ぶ）いやいや、混同していない。（長妻委員「違うつて、だから、その話は」と呼ぶ）

○野田委員長 長妻さん、ちょっと大臣の答弁を聞いてから質問してください。

○根本国務大臣 ですから、私は今回の統計がどういうふうに変わつたかということを申し上げています。

そして、まずは部分入れかえをしましようとして、過去にさかのぼつて、このベンチマーク更新も含めて、統計利用者のニーズを踏まえる観点から、ベンチマーク更新も含めて、過去を補正し断層を解消することなく、そのまま先に継続する。

これは統計委員会で適当であると評価をされておりますから、我々、過去にさかのぼつての三角補正は、これはしておりません。（発言する者あり）

○野田委員長 お静かに。

○長妻委員 これは、委員長、根本大臣はわかつていません。

ベンチマーク修正は、二年に一度とか三年に一

度ではないんですよ。今回六年ぶりなんですよ。六年ぶりなので、だから違うんですよ、サンプルのことと。（根本国務大臣「だから」と呼ぶ）

○野田委員長 大臣もちょっと静かにしていくください。

○長妻委員 今、統計委員会の話をされましたけれども、統計委員会の委員長がおつしやったように、十分な資料がないからペンドイングだ、こういうふうにおつしやっているわけですよ。ということで、全然答えていないわけ。つまり、議論なしで、去年の一月に、なぜか、何十年も続いていた三角補正、賃金指数の補正をしなくなつた。理由を答えられないじやないですか、根本大臣。

それで、ちょっととパネルを……（安倍内閣総理大臣「全然わからぬ」と呼ぶ）今、総理が全然わからないとおつしやつたのでちょっとと説明しますと、まず、これが三角補正のイメージ図なんですが、総理、いいですか。九ページ目。

まず言いますと……（発言する者あり）ちょっと待ってください。一々やじを飛ばさないでください。今説明しますので。

○野田委員長 それぞれ秩序を持つてやってください、お互いに。

○長妻委員 三十年の一月、これがイメージ図ですけれども、ベンチマーク更新における賃金指数のさかのぼり三角補正のイメージ図ということなんですが、今までこの点々々ということで過去の賃金指数を補正していたんです、接続していくんです。

これはどういうことかといいますと、経済センサスというのが、今回は平成二十六年が最新なんですが、経済センサスで全部の労働者の数を調べるんですよ。それで、毎勤の抽出調査、全労働者が企業規模別にその労働者数を膨らますんですね。それで賃金を掛け算する。そして、あたかも日本全国の全体の労働者を調査したかのようにして、それで一人当たりの平均賃金を出す、こういうことなんです。そこがベンチマーク更新。

つまり、経済センサスを毎年やればいいんですよ、本当は、理想は。ところが、今回は六年ぶりなんですよ。そんな、何年かに一度しかしないので、それについてギャップが出るんですよ。この黒の部分ですね。今回もギャップが出たわけです。なぜギャップが出るのかというと、大企業で働く人がふえているからですよ。つまり、賃金が上がる、つまり賃金の高いところで働いている人がふえる、そうするとギャップがここに出るんですね、平成三十年一月。

それで、今までには、これは賃金指数を、そのままギャップを放置しておくと伸び率とかが適切に出ないので、毎勤というのは伸び率も大変重要な指標なので、ギャップ補正ということで、ここに段差がありますよね、黒のところが、平成三十年一月、段差がありますが、その段差を三角補正ということです。この黒いところから三角の点々々、赤線にして、そして過去の賃金指数を変える、こういうことをしていたわけですよ。ところが、何十年もしていったのに、平成三十年の一月から議論なしにぴたつとしなくなっちゃつた。これが今の

答弁でも明解されていない。

それで、これはどういうふうになるか、これをやると。三十年の賃金上昇率が高目に出来ちゃうですよ。高く出ちやうんですよ。これはわかりますよね、これを見ていただければ。つまり、三十年の例えは二月でも三月でも四月でもいいんですが、そこと赤の線の水準と比べると、赤の線の方が上に水準が行つていて、三十年の伸び率はそれほど高くない。ところが、補正をしないと、三十年一月以前もこの黒の線、実線のままだから、伸び率がどんどん高くなるんですよ。

事実、今回の平成三十年一月の新旧のギャップ、これを調べていただくと〇・八あつた。そのうち〇・四がベンチマーク更新のギャップだった、こういうことなんですよ。非常に大きいんですけど、これ、〇・四ですから。
そういう意味で、なぜこれをしなくなつたのかということについて、なかなかお答えがない。では、どうぞ。

○根本国務大臣 私、三年総入れかえを、今回一口テーションサンプリングした、先ほど申し上げました。そして、もう一つ、委員おつしやるようになります。そこで、もう一つ、委員おつしやるようになります。だから、今回、三十年一月は、そのときの産業構造、あるいは、大きな企業、中小の企業、ウエートが変わりますから、ここは正しくその時点での産業構造を反映する必要があるから、その実態を反映することになるから、そのベンチマークというのを新しくした。これは直近の産業構造を反映する。

そして、その意味で、過去は、ローテーションサンプリングをやる前は補正していましたよ、三角補正というのをやつていた。ですから、これは、統計委員会で我々ちゃんと承認されているんですよ。ローテーションサンプリング方式への移行時において、統計委員会の議論を踏まえ、過去値を補正し断層を解消することなく、新旧計数をそのまま接続すると言われたので、これは専門的な議論の上にこういうふうになされております。

○長妻委員 まだ全く誤解していますね。誤解していますね、根本さん。だから、ローテーションサンプリング方式とは全く関係ない話なんですよ。では、西村委員長、もう一回お伺いしますけれども、先ほど、十分な資料がなくてこれはペンディングになつたと。そのとおりなんです。これは、根本大臣はちょっとなかなかお答えできないんですが、いかがでござりますか。

○西村参考人 お答えいたします。

正確に申し上げますと、ワーキンググループがありまして、新旧データ接続検討ワーキンググループ……（長妻委員「これね」と呼ぶ）そうです、それです。それで、このときの場合には、ウエークト変更は問題が複雑になるため資料を除外するということは明示して、接続方法を検討いたしました。

それを受けて、統計委員会に二十八年の十一月に諮問されたわけですが、そのときは個別の統計として審議いたしました。審議は、さつき言いまして、変更内容について、さきに示した横断的な考え方を踏まえつつ、その他の面も含めて、かつ、

この新旧データ接続ワーキンググループの議論を含めて、多角的に審議した結果という形になつております。

○長妻委員 結局、議論していいんです。

今委員長も正直におつしやつていただいて、ベンチマーク更新というんですけど、総務省はウェーブ更新というんです、呼び方として。全く同じことです。厚労省はベンチマーク更新と呼んでいるんですけど、今、委員長がウェーブ更新は除外するということをおつしやつていただいたわけでござります。

私は、これは厚労省のこの資料も出してもらえばと思ふんですが、根本大臣、例の、今話題になつていますよね、平成二十七年九月十六日に、この真ん中でございますが、毎勤統計の改善に関する検討会、厚労省で設置された。これはちょっと不可解な動きがいっぱいあります、詳細は申し上げませんけれども。

これについて、こここの下が注目なんですよ、「ギャップ補正方法（ベンチマーク更新）」こう書いてあるんですね。「ベンチマーク更新時の賃金・労働時間指数については、「私がさつき申し上げた賃金指数のことです、「新旧ベンチマークの差に伴う労働者構成のギャップ補正（三角修正方式）を行う。」結論は行うということなんですね。明確に、検討じゃなくて、行う。これまでどおり行う。「ただし、過去の増減率については変更しない。」と。この「ただし、」以降は新しいことです。

これはいろいろな考え方はあると思います。た

だ、変更を行う、ギャップ補正を行うということは、将来にわたつて伸び率は変わる、適正になるということなんですよ。ところが、これを行うとどうふうに書いてあるのに、これ、結論ですよ、いうふうに書いてあるのに、これ、結論ですよ、行つてないわけですよ。その手續がさっぱり厚労省の中ではわからない。どうして、厚労省が大もとですかね。根本大臣、ちょっと聞いていいなことです。ちょっと、両方こう、聞こえないので。これは結論が出ているのに、厚労省の中でどういう議論があつたのか。

これは、安倍総理、ちょっと、じや、休憩してください。安倍総理に今聞いてもらって、その後ですから。

総理は、それは生理現象ですから、それは行つてください。休憩してください。

○野田委員長 総理が大丈夫だと言っておられるので、長妻さん、質疑を続行してください。御本人が大丈夫とおつしやつてるので、質疑を続行してください。

○長妻委員 やはり、私は、生理現象は、一旦、別に一分か二分かとめていただいて行つていただくなには全然構わないんですが、これは核心のところなので、総理に聞いてただいて質問をさせていただくので。私たちも、野党は非常に限られた時間の中で精いっぱい質問しているので、何とか実態解明したいということです。

根本大臣、こういうふうに結論が出たにもかかわらず、大もとの厚労省は、どんな議論を経て、どんな理由でこれをなくしちゃつたんですか。

○根本国務大臣 中間報告、委員もお読みいただ

いていると思います。その中間報告を出した。そして、我々は、ああいう中間報告、さんざん審議してきましたけれども、もともとこれは、平成二十六年に、公的統計についてきちんと見直しましたねというのを平成二十六年からやつて、統計委員会が秋から毎勤統計をやるということになつていて、我々、検討会をつくりました。

そして、これについては、その判断は、経済サスで新しい産業構造を反映しますから、これは過去にさかのぼつての三角修正はしないようにしよう、こうしたこと……。（長妻委員「すると書いてあるんです、すると。行う」と呼ぶ）そういうふうになつておりますが、中間報告は、例えばローテーションサンプリングもこれから検討する必要があると書いて、あとは経済財政諮問会議や統計委員会で議論をされている。だから、我々は、こういうものを統計委員会に報告して、その統計委員会の検証の結果、新たな、より精度を高める

という部分入れかえ方式、今回の新しい方式に切りかえている、こうしたことあります。（発言する者あり）

○野田委員長 ちよつと、じや、大臣、もう一度わかりやすく再答弁をしていただけますか。いま一度、根本厚生労働大臣、ギャップ補正方法について正確に御答弁ください。

○根本国務大臣 要は、総入れかえ方式のときにこの三角補正についての質問でしたから、それに三角補正是やつてきた、これについては。しかし、今回、ギャップの補正方法と書いてあります、この指數については、サンプル入れかえ後

の増減率を正しく計算するため、適切な補正を実施するが、実数については、従来どおりの補正是行わないということを言っているんですよ。（発言する者あり）だからそれは、いやいや、二つありますよ。（発言する者あり）

○野田委員長 御静肅に。皆さん、御静肅に。（長妻委員「委員長、こっちも真剣に質問しているんだ」と呼ぶ）もちろんです、私も……（発言する者あり）静かにしてください。とにかく御静肅に。（発言する者あり）

ちよつと速記をとめてください。

〔速記中止〕

○野田委員長 速記を起こしてください。

○根本厚生労働大臣。

○根本国務大臣 私もきちんと頭を整理して答えていますよ。ベンチマーク更新のそのギャップの話とサンプル入れかえのギャップの話は、ちゃんと

○サンプル入れかえによつてギャップは縮まる、そして、ベンチマークのギャップについては、部分入れかえ方式に仮に移行しても、ギャップの補正が必要になれば、当該方式を採用する合理性は低いとの意見もある、こう書いてあって、そして、サンプル入れかえ方式については引き続き検討とされていますが、先ほど申し上げましたけれども、ベンチマーク更新も含めて、この統計委員会で我々が適当だと言われているのは、標本交換、これはサンプリングの問題。そしてベンチマーク更新、もう一つある。

○このベンチマーク更新については、ベンチマー

ク更新も含めて、過去値を補正し断層を解消することなく、新旧計数をそのまま継続することとなっていますから、三角補正是過去にさかのぼつてやるということはしていないということになります。

これは、統計委員会で我々オーソライズをされておられますから、あとは統計的、専門的な議論だと思いますが、我々は少なくともこういうことでやりましょうということです。統計委員会の話は、新たな制度について、こういうことであります。

○長妻委員 根本大臣、今の統計委員会の標本交代というのは、これはサンプルのギャップの話。統計委員会の、一番のこのベンチマークといふのは、これは常用雇用指数はさかのぼつて三角補正をしているんです、三十年一月からもう。これはいいんです。だから、そこでベンチマーク更新がすっぽり抜けているということを言つているので。

私は、統計委員会の話も今御披露いただきましたけれども、厚生労働省がなぜ真逆の判断をしたのかというのを聞いたわけですよ。

○根本大臣、サンプル入れかえとは全く関係ないわけでありまして、非常に不可解なので、これは、委員長、らちが明かないで、ぜひ統一見解、厚生省としてなぜここでは、ここと真逆の判断が出たのか、混同しないで、ベンチマークのギャップについて、これは誤差が大きいんですから、ここについて統一見解を出すように差配いただければ

○野田委員長 後刻、理事会にて協議をいたしました。

○長妻委員

それで、いろいろな不可解なことが起ころんですが、その根元をたどつていくと、きょうはナガエ秘書官が来られておられますけれども、これは、平成二十七年の三月三十一日に厚労省がお呼びになつて、こういうことをおつしやつているんですね、ナガエ秘書官が。過去にさかのばつて、大幅に数値が、伸び率の数値ですが、変わるようにでは、経済の実態がタイムリーにあらわせないのではないか、タイムリーにあらわすためには改善の可能性について伝えるべきではないかといふ問題意識を伝えた、こういうふうにナガエさんがおつしやつておられる。

そうすると、突然、きょう、配付資料を配付しておりますけれども、こういう資料が厚労省から出まして、同じ平成二十七年の三月三十一日ですが、厚生労働省大臣官房統計情報部というところで、三月三十一日、本日公表を予定していた毎勤統計について、精査が必要な部分が見つかったため、公表を延期しますと。面談したこの日に発表する予定、三月三十一日。ところが、面談の後か前か知りませんけれども、突如、公表を予定していたものが延期ということで、その日に紙が配られたわけでございますけれども、これは、ナガエ秘書官、何か……（発言する者あり）大変失礼しましだ、中江秘書官、延期というのは、何かあつたんですか。

○中江参考人 お答えします。

今の中江参考人の資料は、これは厚労省から御発表さ

れたということありますので、私からお答えする話ではないかと思います。

○長妻委員 そうしたら、根本大臣、なぜこれを延期したんですか。

○根本国務大臣 公表日については、厚生労働省が判断しておりますから、官邸の連絡によつて延期を行つたという事実は毛頭ありません。

そして、なぜ延期をしたかということですが、公表予定の毎月勤労統計の一部の数値で前年比の小数点以下の端数処理のプログラムの不都合が生じている可能性があつたため、精査の必要が生じたことから延期をいたしました。これは、まさしく統計上の処理であります。

○長妻委員 これは、全く疑うわけじやないんですけど、こういうことはまさかないと思ひますけれども、三月三十一日に厚労省が中江秘書官に資料を見せたわけですよ。そして、前後関係、何時かわかりませんけれども、延期になつて、発表が四月三日になつた。こういうことで、何か数字が動いたということがシステム的な問題以外であるとしたら、私は大問題だと思うので。

これは、先週、大串さんが質問して、委員長に資料要求しましたよね、中江秘書官が説明を受けたときの説明の資料とメモ、これはどうなりましたか。

○野田委員長 後刻、理事会にて引き続き協議をいたします。

○長妻委員 委員長、なぜそんなに時間がかかるんでしよう。先週ですよ。だって、きょう私もこれ質疑するということで。

これ、中江秘書官、どんな具体的な話があつて、資料はどういうふうにあつて、それは、やりとりのメモとかいうのはとられているんですか。

あとは、場所とか、どのぐらいの会談時間だったのかを簡潔に教えていただきたいと思います。

○中江参考人 お答え申し上げます。

二〇一五年の三月三十一日であります。（長妻

委員「何時ごろ」と呼ぶ）ちょっと時間は、済みません、覚えておりません、官邸の秘書官室といふところの会議室だつたと思います。

それで、どういう資料で数値を説明を受けたかということがありますが、詳しくは覚えておりませんが、毎月勤労統計、それにつきまして、毎月公表されておりますので、その毎月公表されるいる計数表で説明を受けたというふうに思います。

○長妻委員 このときに、こんな資料を示されましたかね、パネルの三ですね。こんな資料は、当時示されましたか、厚労省から。

○中江参考人 お答え申し上げます。

そのときにどういう資料だつたかというのは、ちょっと、先ほど申し上げたとおり、はつきり覚えておりませんが、この件につきましては、全数を入れかえることによつて、過去三年間公表していいた数値を、過去にさかのばつて大幅に変わるという話を事前に私受けておりまして、その件について、それは内閣参事官から受けましたので、厚労省の方から御説明をいただいたわけでございました。

したがいまして、そのときに、今までに公表されていました数値を出されたのか、新しくこれがこう

いうふうな数値に変わると、御説明だつたか、その辺について、詳細なことは私、はつきり覚えておりません。

それから、やりとりについては、私は、先ほど御質問いたしましたが、メモはとつております。これから、やりとりについては、私は、先ほどお頼いします。

○長妻委員 それでは、厚生労働省の姉崎部長をお願いします。

これ、また呼んでいるのに、きょう来ていない

わけですね。姉崎部長と宮野総審が説明に秘書官に行つてい

るわけで、なぜこれもまた出さないんでしょう。私が要求するときには出さずに後に出すというこ

とは、ちゃんと出していただきたいんですね。

れ。

メモについて、大串さんからも要求があつたと

思いますけれども、ぜひ委員長、やりとりメモに

ついても厚労省はとつているはずですので、提出

をお願いします。

○野田委員長 後刻、理事会にて協議いたします。

○長妻委員 その後重要なのは、中江秘書官にお

伺いますが、厚労省はどんな返事をしましたか、

問題意識を伝えて。こうこうこうしますとか、何

とか、こうですとか。

それと、それ以外で厚労省と接触したことありますか、毎勤統計で。例の中間報告の例の検討委員会については聞いたとおっしゃっていますけれども、それ以外で、電話とかメールとか、あるいは実際面談で、毎勤統計で接触したのはどのくらいありますか。

○中江参考人 お答え申し上げます。

三月に厚生労働省から説明を受けた後、時期は正確に記憶しておりませんが、厚労省内において議論した結果、専門家を交えて検討会を始めたこととしたとの報告を受けました。それで、その検討会でどういう議論が行われたとか、その検討結果については、報告を受けた記憶はございません。それから、毎勤統計につきましては、これは毎月、公表の前の日だったか直前に、厚労省から官邸に出向されている内閣参事官から毎月数値は聞いておりますが、それ以外について厚労省とやりとりしたことはございません。

○長妻委員 これは麻生大臣も中江秘書官も同じなんですが、それ以外について厚労省とやりとりしたことはございません。

うふうにおっしゃっているんですね。過去にさかのぼつて大幅に数値が変わるようでは、経済の実態がタイムリーにあらわせない。なぜ過去の数値が変わるとタイムリーにあらわせないのか、これは疑問なんですね。

過去を変えた方がタイムリーですよ。GDP統計だつてしまつちゅう変わりますよ、最新のデータで。御存じのように、SNA、国民経済計算。

幾らでもありますよ、過去にさかのぼつて変わるのは。こういう、過去にさかのぼつて変わるのがいかぬといったら、タイムリーにできないじやないですか、逆に。ですから、ここでの認識、下がつたから怒つていてるのかなと疑うわけですよね。

しかも、このときの下がりぐあいは、今から考

やらなきやいけないのに、五百人以上。千五百社のうち、五百のサンプルをとつてやつているわけで、そのサンプルも総取つかえしているわけですよ。本当は東京は全数やつていなきやいけないのに。だから、その影響もあって相当下がつているんじゃないですか。ですから、そういう意味も含めて、あの下がりぐあいの政府の認識というのは、もう一回整理して、一から全ての議論を私はやり直すべきだ、こういうふうに思うんですね。

麻生大臣も、この下のこの麻生発言、鶴の一声と言われております、この麻生発言で歯車が動き出していくいろいろなところで麻生発言、言及があります。統計委員会でもありますし、中間報告が出た厚労省の委員会でもありますし、麻生発言についてですね。

麻生発言でも、サンプルの入れかえ時には変動があるということが指摘されていると。変動とか過去にさかのぼつて変わるのがなぜ悪いんだろう、これが私の疑問なんですよ。上がつていたら悪いのか、下がつているから悪いのかと疑うんですけど、麻生大臣、これ、なぜ、過去、変動があるとよくないんですか。

○麻生国務大臣 いわゆるサンプルというものが大幅に入れかわるということになりますと、入れかわる時点の前後で調査結果を単純に比較できないうことを意味するのは、これは非連続といいますか、逆に。ですから、ここでの認識、下がつたから怒つていてるのかなと疑うわけですよね。しかし、このときの下がりぐあいは、今から考えると不正も入つていてるわけですよ。東京は全数

省において毎月勤労統計の改善に向けた議論が開始されたところでもありました。

したがいまして、統計の精度の向上という観点からいろいろ改善の余地があるのでないかとう話を申し上げて、問題提起をさせていただいたというのが経緯です。

○長妻委員 サンプル入れかえについては、私は、さつきのベンチマーク更新はどう考えてもおかしいと思いますが、サンプル入れかえについてローテーションサンプリング方式を採用する、これは一概に私は悪いとは思いません。

ただし、前提条件をすつ飛ばして、議論なしに入れちゃっているんですよ。前提条件というのは、厚労省の中でも議論されました、ローテーションサンプリング方式を入れるときは、今までの三年に一度ではなくて、一年に一度にするとか、頻度を上げる、そういうことも必要じゃないか。あるいは、ローテーションサンプリング方式にしたときに、賃金指数も従来どおり、サンプル入れかえによる賃金指数の補正も過去にさかのぼってすべきじゃないか、こういう議論もあって、それをすつ飛ばして、どおんと入ったから、ローテーションサンプリング方式についてもこの先生方が怒つてゐるわけですよ、私が聞いた先生は。

それで、最後に、時間もなくなりましたのでお伺いしますけれども、きょうは酒光前政策統括官も、前々ですか、来られておられまして、酒光さん、私のもう一つの疑問は、不正の復元、これを平成三十年一月以降だけだと、以降だけ。復元するんだつたら、正直に話して、前もすれば、伸

び率が異様に高くならないわけですよ。これは誰でもわかることですよね。平成二十九年は三倍にしていなくて、その前はしていなくて、三十年以後だけ三倍にしたら、どおんと上がるに決まつて、いるじゃないですか。

なぜ三十年以降だけ黙つて補正をしてしまつたのか、これは最大の謎なんですよ。いかがですか。○酒光参考人 お答えいたしましたけれども、その前に、最初に、私が厚生労働省の政策統括官在任時に所管しておりました毎月勤労統計調査、このような、いろいろと問題、不適切な事例があつたという、それによりまして、統計への信頼を失わせ、あるいは国民生活に多大な影響を与えていたという事態につきまして、深く反省して、おわびを申し上げます。

その前提で、ちょっと、今の御質問にお答えしたいと思いますけれども、私、在任時でございますけれども、ここでの監察委員会の報告書にもございますけれども、標本抽出の話というのはたまたま聞いたわけですけれども、復元というのは当然行われているというふうに思つていたものですから、なぜ復元が行われなくて、なぜ一月から復元が行われるようになつたかという件については、ちよつと、私には全くわからないというところでございます。

○長妻委員 最後に、総理に最後、質問しますけれども、総理はいつも、まさか統計数字をつくるはずがない、こういうふうにおっしゃつてあるんですが、それはどういう根拠に基づいてなんですかね。

結局、この政権は、言っちゃ悪いんですけれども、決裁文書まで、たくさん人の人の、責任者の判断が押してある決裁文書まで改ざんした政権ですよ。何でもありますよ。だから、簡単にそんなデータを偽装なんかできない、上振れするように、平成三十年、することができないというふうに簡単に決めないで、徹底的に調査した上で、根拠に基づいてそういう反論をしていただきたい。

○野田委員長 長妻さん、午前中の質問時間が終了いたしました。

○長妻委員 ベンチマーク更新についてはきょうも明らかになりませんでした。最後、総理、いかがですか。

○野田委員長 総理、簡潔にお願いします。

○安倍内閣総理大臣 もう今のやりとりを見ていて、政権として影響を及ぼしていないということが明らかになつたと思います。

○長妻委員 全くその認識はおかしい。

○野田委員長 質問時間が終わっています。

○長妻委員 決つけだと思います。ベンチマーク更新についての三角補正、全く答えられないじゃないですか。

○野田委員長 質問を終えてください。

○長妻委員 いいかげんな答弁はやめて、徹底的に調査をしたい、してくださいということをお願い申し上げまして、私の質問といたします。

○野田委員長 午後一時から委員会を再開する」ととし、この際、休憩いたします。